

平成29年12月1日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (10時3分開会)

本日の委員会は、平成28年度高知県公営企業会計決算審査と一般会計及び特別会計決算審査の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより9月定例会で付託を受けました平成28年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案ほか1議案について、採決を行います。

第17号平成28年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、第17号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第18号平成28年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、第18号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎土森委員長 次に、報第20号平成28年度高知県電気事業会計決算から、報第22号平成28年度高知県病院事業会計決算まで、以上3議案を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第20号平成28年度高知県電気事業会計決算から、報第22号平成28年度高知県病院事業会計決算まで、以上3件を一括採決いたします。

以上3件の議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。よって、報第20号議案から報第22号議案は、全会一致をもって認定することに決しました。以上で採決を終わります。

次に、一般会計及び特別会計の決算議案について採決を行いたいと思いますが、これに

御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより、報第1号平成28年度高知県一般会計歳入歳出決算を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、報第1号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第2号平成28年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算から、報第19号平成28年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算まで、以上18議案を一括して採決したいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第2号平成28年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算から、報第19号平成28年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算まで、以上18件の特別会計にかかる決算議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、以上18件の特別会計にかかる決算議案は、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上で採決を終わります。

これより、公営企業会計決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆様から出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書(案)としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2決算の内容までは、事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、3審査の結果から協議していただきたいと思います。

また、3審査の結果の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、(1)電気事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (1)電気事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が3億165万円余になっており、前年度に比べて2,466万円余減少している。これは、売電料金の改定により水力電力料が増加した一方で、水力発電所の修繕費や野市風力発電所の撤去費等により水力発電費及び風力発電費が

それぞれ増加し、総収益の増加額を総費用の増加額が上回ったためである。

風力発電事業については、電力供給量が前年度実績を上回ったものの、修繕費に加え野市風力発電所の撤去費等を計上したことにより、前年度に引き続き赤字となっている。

今後、固定価格買い取り期間の終了に伴い、風力発電による電力の買い取り価格が引き下げられることが予想されるため、これからの事業のあり方を具体的に検討していくことを望む。

水源のさと石原「北郷」発電所については、用地の取得に至らず、事業化を断念せざるを得ない結果となった。

については、経緯等をしっかりと分析し、今後、事業に取り組む際には、教訓として生かしていくよう求める。

また、小水力発電の一層の普及・拡大については、地域の取り組みや国の動向等にも留意しながら引き続き取り組むことを望む。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(1) 電気事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、(2) 工業用水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 工業用水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が1,273万円余となっており、前年度に比べて2,117万円余減少している。これは、長期前受金戻入の減少などにより総収益が減少し、修繕費の増加により総費用が増加したことによるものである。

工業用水道事業については、需要の低迷への対応を検討する必要がある。

については、新たな給水先の獲得など給水量の拡大に関係部局と連携して、具体的に取り組むことを求める。あわせて、南海トラフ地震対策や施設の老朽化対策について検討を進めることを望む。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(2) 工業用水道事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、(3) 病院事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3) 病院事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損失4億7,844万円余となっており、赤字額は前年度に比べ1億4,096万円余増加している。これは、平成27年度において旧宿毛病院等の解体撤去に伴い計上していた除却費などの特殊要因が、平成28年度はなかったことから特別損失が減少したものの、特別利益や経常損益も前年度に比べ減少したことによるものである。

高知県立病院第5期経営健全化計画の中で病院事業全体の目標として掲げた経常損益の黒字の維持については、平成26年度、平成27年度と2期連続して達成したが、平成28年度は、給与費の増加や幡多けんみん病院の医業収益の減少などにより達成できなかった。

平成29年度から平成32年度までを期間とする第6期経営健全化計画においては、平成32年度までに経常損益を黒字とすることを目標としている。

平成30年度に診療報酬と介護報酬の同時改定が予定されているなど医療機関を取り巻く経営環境が大きく変化する中で、引き続き経営の健全化に取り組み、早期に病院事業全体の経常損益の黒字化を図ることを求める。あわせて、地域の中核病院として良質な医療を持続的に提供していくためにも、医師確保などに取り組むことを求める。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(3) 病院事業会計決算についての検討を終わります。

それでは、これまで出されました意見を踏まえ、3審査結果の本文について、検討を行いますので、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。また、本文の内容については、これまで出された御意見などを考慮して、一般的な表現にしていることを御了承願います。

◎書記 3審査の結果

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 委員長が、一般的な表現にしています、みたいな言い方をされましたけど、一般的な表現ってどういう形ですか。そうでない表現というのがあるんですか。

◎ 分かりやすい表現。説明のためにそういう言葉を使わせていただきました。

◎土森委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についての検討を終わります。

以上で報告書（案）についての協議を終わります。なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県公営企業会計決算審査報告書の1審査の経過と、3審査の結果及び意見をもって報告することに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。それでは、そのように委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

次に、一般会計及び特別会計の決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書（案）としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2決算内容までは、事務局でチェックをしておりますので協議を省略し、3審査の結果から協議していただきたいと思います。

また、3審査の結果の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、（１）行財政運営等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （１）行財政運営等について

平成28年度は、本県が抱える根本的な課題の解決につながる持続的な好循環を生み出すため、産業振興計画や日本一の健康長寿県構想の推進、南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化など5つの基本政策を初めとする課題解決先進県を目指した取り組みのさらなるバージョンアップを図り、より実効性の高い施策に積極的に取り組んでいる。

決算状況については、歳入では県税が増加したものの臨時財政対策債や地方譲与税が減少し、歳出では人件費や公債費が減少したものの物件費が増加したことなどから、経常収支比率は前年度から悪化しており、自主財源が3割程度の脆弱な財政体質であることから、引き続き県債残高を意識して、さらなる財政の健全化に努める必要がある。

歳入の確保については、国に対して本県の実情を踏まえた提案や要望を継続するとともに、自主財源となる未収金の回収や遊休財産の売却等の取り組みを引き続き求める。

歳出については、事業の必要性、妥当性、事業効果等を慎重に見きわめ、適切な予算見積もりを行うとともに、多額の不用が生じないよう事業の計画的な執行や管理の徹底を引き続き求める。

県広報紙「さんSUN高知」における情報発信については、県政の基幹情報がしっかり提供されるよう、掲載記事の優先順位には十分に配慮することを求める。

公職選挙における選挙啓発については、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことも一つの契機として、これまでの啓発活動にとどまるのではなく、より効果的に投票率向上につながる対策を研究するよう求める。

財務会計事務の処理については、監査委員からの指摘を踏まえ、さまざまな対策を講じてきた結果、不適切な事例の件数は減少傾向にあったが、平成28年度は増加し、依然として補助金や契約事務などにおいて基本的な処理の誤りが見られた。

については、会計事務の基本を理解させる取り組みをしっかりと行い、あわせて、会計事務等の相談における傾向や職場環境の実態など、職員の状況を把握するとともに分析を行い、各所属への対応や研修などに活用し、適正化に向けた一層の努力を求める。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

（小 休）

（な し）

◎土森委員長 正場に復します。

これで、（１）行財政運営等についての検討を終わります。

続きまして、（２）南海トラフ地震対策等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （２）南海トラフ地震対策等について

長期浸水対策については、南海トラフ地震発生時の大きな課題として対策が急がれており、高知市長期浸水避難対策事業、須崎市長期浸水対策事業などを行っている。

については、県内の長期浸水対策をより一層加速するとともに、これらの事業で得た知見等を住民にも活用できる形で提供することを望む。

世界津波の日高校生サミットについては、将来の防災リーダーの育成を目的とした、世界初となる30カ国の高校生が集まるサミットを開催し、分科会やフィールドワークを通じて意見交換が行われ、参加した高校生の防災意識と社会に対する責任感が向上するなどの成果があった。

については、この取り組みが一過性のものにならないよう、成果と課題を検証し、県内で引き継いでいくことを望む。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

（小 休）

（な し）

◎土森委員長 正場に復します。

これで、（２）南海トラフ地震対策等についての検討を終わります。

続きまして、（３）保健・福祉・医療対策等について、その文案を書記に朗読をさせます。

◎書記 （３）保健・福祉・医療対策について

高知家健康パスポート事業については、平成28年度末で1万冊を超えるパスポートの発行があり、多くの県民がパスポートを活用した健康づくりに取り組んでいる。

については、健康パスポート事業を県全域へさらに広げていくため、市町村等との連携を強化した取り組みを進めていくことを望む。

高知ギルバーク発達神経精神医学センターについては、県内で不足している発達障害に関する医師を初めとする専門職の養成や研究などに取り組んでおり、その成果が期待されている。

については、専門家がふえることなどで、県内の発達障害に関する体制整備が進むことを望む。

子ども食堂については、平成28年度からネットワーク会議を開催し、支援基金を設立す

るなど、運営を支援するための取り組みを始めている。

については、学校等関係者と連携した取り組みを進め、支援が必要な児童生徒を地域で支えていけるよう、子ども食堂の取り組みが県内全域に広がるとともに、持続していくことを望む。

消費生活相談員の研修については、消費生活相談窓口での必要な知識等の習得を目的として、市町村の担当や地域包括支援センターの職員などを対象に行っているが、効率的に実施されているとは言えない。

については、受講者のニーズ等を把握、分析し、費用対効果も踏まえて、研修のあり方を見直すことを求める。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 高知ギルバーグ発達神経精神医学センターの関係で、委員会の中で私もやりとりして、後からもらった資料では、ギルバーグ博士の研修を受けた医師の県内の定着率が非常に悪いんですよ。県内ではそれほど定着していないという状況があるので、専門家がふえることなどで県内の発達障害に関する体制整備が進むことを望む、ということなんだと思うんですけど、全然、療育福祉センターの診察待ちが解消されたりしてないですよ。例えば、実効性が上がるように体制整備が進むことを望む、とかちょっとこう強めに言うたらどうかなと。

◎ 残ってないかね。

◎ 県外へ行ったりとかですね。

◎ 二人やめちゅうきね。

◎ それぞれ事情がありますから、それをだめだとは言えないでしょうけど。この間、市町村長と知事の意見交換でも、療育福祉センターの待ち時間が長いとかという意見が出て、こういうことを踏まえて充実させています、と知事が返事したみたいな記事があったんですけど、そういう実態なので。詳しく書く必要はないので、県内の発達障害に関する実効ある体制整備が進むことを望む、とかを入れたらどうでしょうか。

◎ それは初めて聞いた。ある程度定着していきゆうかと思うたがよ。せっかくギルバーグ博士が来て指導して、専門の医師が育って県内に定着しゆうかと。

◎ 例えば医師だけではない、いろんな専門家という意味で言うたら幅は広いのかもしれませんが。そういう意味でいい表現をした方が。せっかく相当の額を投資してやりゆうけど、あまり改善につながってなかったとしたら、実効ある形にした方がいいんじゃないかなと。

◎ 発達障害の患者さんはふえていますからね。正副委員長に文言はお任せいただいて、入れることにしよう。大事なことですからね。

◎土森委員長 正場に復します。ただいま委員から話のありました、ギルバーグ博士の指導を受けた医師が県内に定着してない、そういうことが判明いたしましたので、定着できるような文言を一言入れますので、内容等については正副委員長に一任を願います。

これで、(3) 保健・福祉・医療対策等についての検討を終わります。

続きまして、(4) 地域の振興等について、その文案を書記に朗読をさせます。

◎書記 (4) 地域の振興等について

高知家プロモーションについては、首都圏、関西圏において認知度が約30%という高水準を維持しており、観光、外商及び移住の促進において本県を効果的にPRする環境が整ってきている。

については、今後も継続して周知を図り、認知度を維持しながら、産業振興等を促進していくよう望む。

集落活動センターについては、人口のふえた集落があるなど、一定の成果は見られるが、集落活動センター推進事業費補助金はセンターの立ち上げに係る補助金であるため、活動の継続が懸念される。

については、地域おこし協力隊や集落支援員の活用など、センターの活動の継続と経済活動の自立に向けた支援に、より一層取り組むことを望む。

中山間地域の移動手段については、市町村が中心となって確保に努めているが、地域の過疎高齢化による利用者の減少など厳しい状況にある。

については、県がこれまで以上に積極的にかかわり、市町村とともに中山間地域の高齢者等への必要な移動手段を確保するよう望む。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 高知家プロモーションのところですけど、認知度を維持しながら産業振興等を促進していくよう望む、というところを、認知度の維持向上を目指しながら、という文でどうでしょうか。

◎ そしたら分かりやすいし、強くなるね。加えた方が分かりやすいし、決算特別委員会としての内容に厚みが出てくると思いますね。入れることにしましょう。

◎土森委員長 正場に復します。今、委員から意見のありました文言等についてはこの中

に入れるということで、調整をしたいと思います。文案等については正副委員長に一任をお願いします。

それでは、（４）地域の振興等についての検討を終わります。

続きまして、（５）商工業の振興について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （５）商工業の振興について

商工業者の防災対策の推進については、民間活力活用津波避難施設整備促進事業において、民間事業者が市町村との協定に基づき、従業員だけでなく地域住民等の命を守る津波避難施設の整備を行う場合に助成しているが、近年の制度の活用は低調である。

については、関係機関との連携強化や活用事例を示すことなどにより、さらなる制度の周知を図り、民間の施設を活用した津波避難施設の増加につながるよう取り組むことを望む。

小規模事業経営支援事業については、商工会議所等への経営指導員や事務局長の person 費等を助成しているが、須崎商工会議所で、不適正な申請により補助金が支出された事案が発生しており、誠に遺憾である。

については、今後こうした不適正な補助金の支出が起らないよう再発防止対策にしっかり取り組むことを強く求める。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

（小 休）

◎ 一番後段に書いてある、小規模事業経営支援事業の関係ですが、議論したときは須崎商工会議所の問題で議論しましたが、その後、県下の商工会議所を調査しているということで、その結果がどうなるかによって、例えば、もし複数あったとしたら須崎商工会議所などでというふうにせないかと。そこのところの調査結果はまだ出てないんでしょうか。

◎ まだ出てないね。

◎ まだ判明してないことは書けないですから。ひょっと報告が出ていたらと思ったので。

◎ これでいいですね。

◎土森委員長 正場に復します。

これで、（５）商工業の振興についての検討を終わります。

続きまして、（６）観光の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (6) 観光の振興等について

地域観光の推進については、観光拠点の整備や観光資源の磨き上げ等を行っているが、県内各地への周遊につなげ観光クラスター化を図る上で、団体ツアー客だけではなく、個人観光客の利便性を高めることが必要である。

については、関係団体等との連携を深め、道路標識の整備など、個人観光客に配慮した情報提供を行い、満足度を高める取り組みを進めるよう望む。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(6) 観光の振興等についての検討を終わります。

続きまして、(7) 農林水産業の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (7) 農林水産業の振興等について

酒米の生産振興については、県内の酒蔵や流通機関、大学の参画する土佐酒振興プラットフォームが設置され、土佐酒原料向けの生産拡大に取り組んでいるが、産地等による品質の格差が課題となっている。

については、生産者と関係団体の理解を一層深めるとともに、関係機関と連携した支援体制のもと、酒米の高品質安定生産に向けた取り組みを進めるよう望む。

森林環境税を財源とする事業については、こうち山の日県民参加支援事業などさまざまな取り組みを行っているが、森林保全ボランティア活動の開催回数が当初の想定を下回っているほか、ボランティア団体も減少傾向にある。

については、森林環境税の本来の目的、趣旨を再度検証した上で、森林への県民の理解と関わりがさらに広がる取り組みを行うことを求める。

外国人漁業研修については、国とともに支援しており、県では研修生が洋上研修に入る前の日本語習得等を支援している。

については、漁業研修を終えた研修生が水産業に従事しているかなど、本県での漁業研修の効果を把握するよう望む。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(7) 農林水産業の振興等についての検討を終わります。

続きまして、(8) 社会基盤の整備等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (8) 社会基盤の整備等について

土木技術職員については、ここ数年来、県及び民間企業も含めて人材が不足している状況にあり、高い技術力を持った人材の育成が課題となっている。

については、県及び民間企業において、土木技術職員が必要な技術を習得できるよう取り組むことを望む。

避難路等を確保するための耐震改修促進計画改訂基礎調査については、1市がテストケースとして実施したが計画通りに進まず、のちに実施を予定していた6市町村での実施が見送られた。

については、テストケースで判明した問題点の解決策を示すことなどにより、この基礎調査が、県内の各市町村において円滑に実施されるよう、指導・支援することを望む。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(8) 社会基盤の整備等についての検討を終わります。

続きまして、(9) 教育について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (9) 教育について

教育版地域アクションプランの推進については、地域における教育課題の解決に向けて、市町村が主体的に実施するさまざまな取り組みへ支援を行っている。

については、市町村において実施された効果的な事業にあっては、事業の成果を周知するとともに、県の事業に反映することを検討し、国への政策提言にもつなげていくよう望む。

教職員住宅については、入居率が7割程度にとどまっており、老朽化等により活用できていない住宅もある。

については、教職員住宅の有効活用を図るとともに、老朽化等により活用できない住

宅については、整理することも検討するよう求める。

高等学校等奨学金及び地域改善対策進学奨励資金貸付金については、経済的な理由で修学が困難な方に修学資金を貸与しているが、多額の未収金が累積している状況にある。

については、貸与者に対して奨学金制度をしっかりと理解してもらうとともに、引き続き未収金の回収に努めていくよう求める。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(9) 教育についての検討を終わります。

続きまして、(10) 警察活動について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (10) 警察活動について

犯罪抑止対策については、防犯カメラが重要な役割を果たしており、県警察による設置のほか、補助金を活用した街頭防犯カメラ等の設置も進んでいる。

については、引き続き街頭防犯カメラ等の設置を進め、安全・安心なまちづくりを推進するよう望む。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(10) 警察活動についての検討を終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、3 審査の結果の本文について、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。

◎書記 3 審査の結果

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取り組みは一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算及び各特別会計決算については、全会一致をもっていずれも認定すべきものと決した。

また、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

なお、今回の決算審査に当たり提出された決算審査資料において、記載事項に誤りが見られた。また、質疑において正確な答弁がなされなかったことから、改めて審査を行う事態も生じた。

今後はこのようなことがないように、資料の提出に当たっては、十分精査するとともに、適切な説明が行われることを強く求める。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 今年の決算特別委員会は適切な答弁がなされなかったこともありましたので、強く指摘をしたいという委員の皆さんの願いがあったと思います。1項入れさせていただきます。

◎土森委員長 正場に復します。

これで審査の結果の本文についての検討を終わります。

以上で、報告書（案）についての協議を終わります。

なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県歳入歳出決算審査報告書の1審査の経過と3審査の結果及び意見をもって報告とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたしたいと思います。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

それでは、お礼の御挨拶を。

今年の決算特別委員会は本当にいろいろありました。特に執行部の答弁等について、委員の皆さんの質疑に対して、詳しく答弁することができなかったこともありまして、再審査をするということもありましたし、それから監査委員事務局にもおいでいただきまして、監査しっかりしたかという確認までさせていただくことになりました。こういうことそのものが、私は厳しく指摘ができる決算特別委員会の責任であろう、このように感じております。

いろいろな意見が出ましたが、本当に素晴らしい西森副委員長をいただき、また各委員の皆さんの温かい御支援、御協力によりまして、無事に終了することができました。年寄りの委員長で大変だったと思いますが、御協力を賜りまして、心から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

◎西森副委員長 大変お疲れ様でございました。

土森委員長のもと、副委員長として十分な役割を果たせただろうかという思いもございませんけれども、皆様の御協力をいただきまして無事委員会を終えることができます。心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

◎土森委員長 以上をもちまして委員会を閉会いたします。

(10時41分閉会)